

議会基本条例制定に向けて

市民説明会を開催します

三浦市議会は、このたび「三浦市議会基本条例」の制定に向けて、条例素案を策定いたしました。

議会基本条例とは、「市民に開かれた議会」、すなわち、市民の皆さんと情報を共有し、市民の皆さんの意見を生かし、市民の皆さんにご理解いただける議会にするために必要な心構えや活動を、決まり事としてまとめたものです。

現在は素案の段階ですが、いち早く条例の内容を皆さんにお示しして、ご理解をいただくとともに、ご意見を頂戴するため、「市民説明会」を開催いたします。皆さん、お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

【日時】平成 25 年 10 月 24 日（木）午後 7 時から
※受付は 6 時 30 分から

【会場】三浦市青少年会館 1 階ホール

【交通】

三崎東岡バス停 徒歩 6 分
※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

【問い合わせ先】

三浦市議会事務局
電話 0 4 6 - 8 8 2 - 1 1 1 1
(三浦市役所)

※事前申込みは不要です

